

与格の拡大用法と二重主題構文：統語構造と談話構造

井口，容子
日本学術振興会特別研究員

<https://doi.org/10.15017/9916>

出版情報：Stella. 8, pp.47-59, 1990-09-29. Société de Langue et Littérature Françaises de l' Université du Kyushu

バージョン：

権利関係：

与格の拡大用法と二重主題構文

— 統語構造と談話構造 —

井 口 容 子

0. はじめに

- (1) Jean lui a cassé sa vaisselle.
- (2) Jean lui a coupé les cheveux.

(1)はLECLÈRE(1976, 1978)が「拡大与格」と呼ぶ構文, (2)はいわゆる「体の部分の所有者を表わす与格」を含む構文である。我々はこの二つの構文においてみられる与格を「拡大用法の与格補語」と呼ぶことにするが, これらは, *donner* や *voler* と共起する「語彙的与格」とは異なり, 動詞が論理的に選択する項ではない, という特徴をもっている。

本稿においてはまず, 拡大用法の与格補語においてみられる「接語代名詞の制約」に注目することにより, この構文のもつ興味深い特性を明らかにしていく。

次にこの構文と, *Sylvie a les yeux bleus* に代表されるフランス語の二重主題構文, 及び「象は鼻が長い」に代表される日本語の二重主題構文の間においてみとめられる類似性を指摘する。これらの分析を通して, 統語構造的要因と談話構造的要因が, 「文法」においてどのように作用し合っているのか, 考えてみたい。

1. 拡大用法の与格補語を含む構文

1.1. 接語代名詞 / à + NP

(1)-(2)にみられるタイプの与格補語は, 「à + NP (名詞句)」という連鎖より, 接語代名詞 (clitique) の形をとった方が文法性が高いことが多い, ということがしばしば指摘される。本稿においてはこれを「接語代名詞の制約」と呼ぶことにするが, この制約は拡大与格において特に顕著にみられる。

- (3) a. Jean lui a cassé sa vaisselle. (= (1))
- b. On lui a tué sa femme.

- (4) a. *Jean a cassé sa vaisselle à Marie.
 b. *On a tué sa femme à Paul.

与格の接語代名詞 *lui* を含む (3a-b) はいずれも問題ないが、対応する (4a-b) はすべて非文とされる。

- (5) a. Paul lui a cassé ces trois verres.
 b. ?Paul a cassé ces trois verres à Marie.¹⁾

(5b) の評価は《*》ではなく《?》であるが、いずれにせよ *à* + NP の方が許容度が低くなっている。

体の部分の所有者を表わす与格の場合には問題はもう少し複雑である。

- (6) a. Jean *lui* a coupé les cheveux. (= (2))
 b. Jean *lui* a cassé le bras.
 (7) a. Jean a coupé les cheveux à ce garçon.
 b. Jean a cassé le bras à Paul.

(6)–(7) が示すように、体の部分を表わす名詞句が直接目的語である場合には、接語代名詞、*à* + NP とともに許容される。しかしながら、体の部分の名詞句が前置詞句に支配されている場合には *à* + NP の許容度はかなり低い。

- (8) a. Les insectes *lui* couraient sur les jambes.
 b. La crème *lui* a coulé sur la tête.
 (9) a. ?Les insectes couraient sur les jambes à Paul.
 b. ?La crème a coulé sur la tête à Paul.²⁾

体の部分の名詞句が主語の位置を占めている場合にも、同様の傾向がみとめられる。

- (10) a. La barbe *lui* pousse vite.
 b. ?La barbe pousse vite à Paul.

KAYNE(1977)によれば、体の部分を表わす名詞句が、直接目的語の位置を占める場合においてさえ、次の (11)–(12) が示すように、接語代名詞の方が好まれる例もある。

- (11) a. Paul *lui* a embrassé le front.
 b. La poussière *lui* a noirci les jambes.
 (12) a. ?Paul a embrassé le front à Marie-Claire.
 b. ?La poussière a noirci les jambes à ce garçon.

このように、制約としての強さは少し緩くなっているとはいえ、体の部分の所有者を表わす与格においても、「接語代名詞の制約」はみとめられる。

1.2. 旧情報／新情報

接語代名詞／ \dot{a} + NP という対立は、談話機能という観点からみると、非常に興味深い示唆を含むものであるといえる。プラグ学派的な「情報の新・旧」という考え方にもとづけば、接語代名詞は次の二点において旧情報を担うのに適した言語形式である、ということができる。

第一に「代名詞」という指示的な性格を持つものである以上、先行文脈にすでにあらわれた旧情報を担うものであると考えるのは、ごく当然のことである。

第二に文の線的な語順を考えてみても、動詞よりも前に置かれる接語代名詞は、比較的旧情報を担いやすい位置にあるといえる。これに対して文末に置かれることの多い「 \dot{a} + NP」の連鎖は、多くの場合新情報を担っているということができる。

前節において指摘した「接語代名詞の制約」は、当該の構文は、与格補語が旧情報を担っている場合には許容されやすいが、新情報を担っている場合には文法性が著しく低下する、ということを示している。どうしてこのような制約が存在するのであろうか。

1.3. 統語構造的問題

—— 余分の名詞句 ——

拡大用法の与格補語の談話的特性を示しているこの制約は、当該構文のもつ統語構造上の特異性と深いかかわりをもつものである、と我々は考える。

CHOMSKY (1986) によれば、「投射原理 (projection principle)」から導かれる仮説として、文の統語的な構造は、専ら主要部 (head) の語彙的・論理的な構造によって決定される。これによると、主要部が論理的に選択する項ではない名詞句が文中に存在することは許されない。ところが本稿において問題にしている拡大用法の与格補語は、主要部である動詞の論理的な項をなしてはいない。(1) を例にとると、*casser* が論理的に要求する名詞句は *Jean* と *sa vaisselle* のみであり、与格補語である *lui* は、いってみれば「余分の名詞句」ということになる。

前述の CHOMSKY によって示された仮説は、文の基本的な構造を決定する、非常に重要な原則である、と我々は考える。従って拡大用法の与格補語を含む構文は、一般的な原則から逸脱する、非常に特殊な構文、有標の構文である、ということができる³⁾。

このような有標の構文が用いられる背景には、与格補語が指示する人物を、「*topique* (話題)」として、同一文中にぜひ導入したい、という話者の強い意

図が感じられる。与格補語が *a* + NP という形で表わされている場合には、新情報をにうものとして解釈されやすく、従って「話題」であるとみなすことはできない。そのため、不自然な文になってしまうのである。

2. フランス語の二重主題構文

(13) *Sylvie a les yeux bleus.*

(14) *Sylvie a des yeux bleus.*

(13)–(14)は、形の上では冠詞の *les* が *des* におきかえられただけであるが、構文としては全く異なるものである、ということがしばしば指摘される。

(14)においては、*avoir* は *posséder* の意味を持ち、*bleus* は *des yeux* の付加形容詞である。これに対して、(13)においては、*avoir* は本来の *posséder* の意を失い、一種の繫辞 (*copule*) として機能している。(13)は意味的には、むしろ(15)に近いものである、ということができる。

(15) *Les yeux de Sylvie sont bleus.*

古川(1986)、FURUKAWA (1987)は、(13)の型の構文を「二重主題構文」と呼び、「象は鼻が長い」に代表される、日本語の「ハ・ガ構文」に対応するものである、と主張する。従って(13)を日本語に訳せば「シルヴィーは目が青い」ということになる。以下はFURUKAWA (1987)からの引用である。

Plus précisément, on peut dire que dans la phrase *Sylvie a les yeux bleus*, par exemple, le locuteur prend *Sylvie* en tant que cadre thématique de la phrase, et ensuite, précise ce dont il parle comme étant ses yeux, et enfin, prédique de ses yeux qu'ils sont bleus. (p. 290)

2.1. 拡大用法の与格補語の構文と二重主題構文の類似性

Sylvie a les yeux bleus の型の構文は、いくつかの非常に興味深い点において、拡大用法の与格補語の構文と類似している。

例文(13)の意味構造を考えた場合、論理的な述語 (*prédicat*) は *bleus* であるということができる。*bleus* は唯一の項として *les yeux* をとる。主語である *Sylvie* は *bleus* の論理的な項をなしてはならず、「余分の名詞句」である、ということができる。この点において、拡大用法の与格補語と同じステイタスにあるものである、といえる⁴⁾。

第二に「二重主題構文」という名称からも明らかのように、「余分の名詞句」は「主題」あるいは「話題」という資格で文に挿入されている。この点におい

でも、拡大用法の与格補語と共通している。

以上の考察から、この二つの構文は、述語によって論理的に選択された項ではない名詞句を、「話題」として文中に組み込んでいる、非常に特殊な構文である、ということが出来る。この両構文に共通してみとめられる特殊性は、次節において詳述する第三の共通点、「所有の制約」をも説明するものである。

2.2. 「所有」の制約

FURUKAWA (1987) は *Sylvie a les yeux bleus* 型の構文において、次のような制約の存在を指摘している。すなわち、直接目的語の限定辞として定冠詞が用いられるのは、主語の体の部分を表わす名詞の場合のみであり、一般の名詞の場合には所有形容詞の使用が義務的となるのである。

- (16) a. *Sylvie a les yeux bleus.* (= (13))
 b. **Sylvie a les enfants intelligents.*
 c. *Elle a son mari malade.*

きわめて興味深いことに、これとほぼ平行の現象が、拡大用法の与格補語の構文においてもみとめられる。

- (17) a. *On lui a cassé le bras.*
 b. ?*On lui a cassé la vaisselle.*
 c. *On lui a cassé sa vaisselle.*

(17b)は非文でこそないが、所有形容詞を用いた(17c)に比べて容認可能性がずっと低くなるのが、LECLÈRE (1978)によって指摘されている(p. 68)。

(16), (17)の事実は次のことを示唆する。すなわち、この二つの構文においては、「余分の名詞句」が、文中に存在する他の名詞句の「所有者」であるということが、ほとんど「制約」といってもいいほどに求められているのである。

我々は、この現象もまた、前節において指摘した、両構文に共通の特性に由来するものであると考える。述語によって論理的に選択された項ではない名詞句を含む、という有標の構造をもつこれらの構文が用いられるのは、「余分の名詞句」が「話題」として機能している場合に限られる。従って「余分の名詞句」と、文の他の部分との間の話題的なつながりが明白である場合の方が、容認可能性が高くなるのは当然のことといえる。「所有」の関係は、このような話題的なつながりを想起させる概念の代表的なものなのである。たとえばインズ・岩崎(1987)は、ディスコースの中である人物がトピックとみなされる場合、その人物にまつわるもろもろの物、付帯物もまたトピックとしてとりあげられることがある、ということを指摘し、これを「サブトピック」と呼んでい

る (p. 77)。

また、「体の部分を表わす名詞」を含む構文に関していえば、その名詞と与格補語の関係は、所有の関係であると同時に、「部分と全体」の関係であるともいえる。福地(1985)は、他の語の表わす物から別の概念を連想させる意味関係の代表的なものとして、この「部分と全体」の関係をあげている (p. 28)。

「所有の制約」は、この二つの構文において「余分の名詞句」が話題として機能している、という特性に由来する、二次的な制約であるということが出来る。次の(18)、(19)は、「余分の名詞句」と文の他の部分とのかかわりが明らかな場合には、「所有」の関係が存在しなくても許容されることを示している。

(18) Elle lui a tué Marie-Claire.

(19) J'ai Jenny qui m'attend au d'Harcourt.⁵⁾

KAYNE (1977) は、*Marie-Claire* と *lui* の間に密接なかわりがある場合にのみ、(18)は許容されるという (p. 165)。

(19)は直接目的語の後に関係節を従えた構文で、二重主題構文の一種とみなされるものである。この構文においても、多くの場合、主語と直接目的語との間に「所有」の関係がみとめられる。

(20) a. J'ai le cœur qui bat très fort.

b. Elle a son bébé qui pleure toutes les nuits.

しかしながら、(19)においては「所有」の関係はみとめられない。この文を発話する際、話者は、*Jenny m'attend au d'Harcourt* という「出来事(événement)」にかかわりのあるものとして、*J'*を同一文中にむりやり割り込ませているのである。そして*J'*はこの文において「話題」として機能している。関係節中の*m'*の存在は、*J'*と出来事とのかかわりを明示的に表わす要素として働いているともいえる。

3. 日本語の二重主題構文

3.1. 「余分の名詞句」を含む構造

(21) 象は鼻が長い。

この文に代表される日本語の「ハ・ガ構文」は、これを表題とした三上章の代表的著作をはじめ、内外の言語学者の注目を集めてきたものである。

我々はこの構文の特殊性は、前節までで論じてきたフランス語の二つの構文と同様、述語によって論理的に選択された項ではない「余分の名詞句」を、「話題」として文中に組み込んでいる点にある、と考える。(21)の文の述語は形容詞である「長い」であり、これが論理的に選択する唯一の項は「鼻が」である。

従って「象は」は「余分の名詞句」ということになる。

ただ、ここで指摘しておかねばならないのであるが、この場合における「余分の名詞句」という性格付けは、拡大用法の与格補語の場合とは異なり、本稿 1.3.節において指摘した CHOMSKY (1986) による仮説から直接に引き出されるものではない。

CHOMSKY (1982) は「拡大投射原理(extended projection principle)」という原理を提示しているが、これは従来の「投射原理」と、「節 (clause) は主語を持たねばならない」という原理の二つの部分から成るものである。主語名詞句の存在は、この二番目の原理によって保証されている。

投射原理が述語の論理的な項構造に関連をもつものであるのに対して、二番目の原理は純粹に文のもつ「形」のレベルのみを問題とするものである。従って直接目的語や与格補語等が述語の論理的な項に必ず対応するものであるのに対して、主語位置には非人称の *il* のような意味的に空の名詞句がくることもできる。

さて(21)の構文における「象は」を「主語」といってよいものかどうか、という点については、非常に大きな問題を残すところである。しかしながら「象は」が占めている統語上の位置、という観点から考えると、これは述語の最大投射 (maximal projection) の外にあるものであるといえる。従って少なくとも述語によって下位範疇化された内部項 (internal argument)⁶⁾ が占めるべき位置ではない。その意味において、拡大投射原理の二番目の方の原理が対象とすべきものであり、直接目的語や与格補語等の補語名詞句よりは、主語に近いステータスのものであるといえる。(21)における「象は」の統語構造上の位置がこのようなものであるならば、この名詞句位置 (NP position) の存在は、述語の項構造に関係なく、保証されていることになる。従ってこの点に関していえば、「象は」を「余分の名詞句」とみなすことはできない。

しかしながら、この構文にはもうひとつ問題がある。「象は」は述語の論理的な項ではないのだから、これから θ 役割を受けとることはできない。それならばこの名詞句の解釈はどのようにして与えられるのであろうか。比較のために次の文を検討してみよう。

(22) *Il me semble que Jean est malade.*

(22)の主語は *sembler* の項をなすものではないが、その position としての存在は拡大投射原理の二番目の原理によって保証されている。ここまでは(21)と同じなのであるが、違うのは主語位置を占めている名詞句の性質である。(22)の主語は非人称の *Il* であり、意味的に空の要素である。これに対して(21)の主語は「象

という、指示物 (référent) をもった名詞句である。このような名詞句に θ 役割が与えられないと、その文は θ 基準により排除されてしまう。ところが(21)においてはそれが与えられないのである。従って(21)における「象は」という名詞句は、position としての存在は保証されているが、(22)とは違って解釈の点で問題がある、ということになる。

このような観点からすれば、この名詞句もやはり「余分の名詞句」とみなすことができる。⁷⁾

3.2. 「ノ」の代行

日本語における(21)のような構文は、本稿 2.2 節において指摘した「所有の制約」に関しても、他の二構文との興味深い類似性を呈している。

- (23) a. 象ハ、鼻ガ長イ。
 b. B氏ハ、奥サンガ入院中デス。
 c. アノ学校ハ、屋上ニ望遠鏡ガ据エテアル。

三上(1960)によると、(23)の文を無題化すると(24)が得られる。

- (24) a. 象ノ鼻ガ長クアル koto
 b. B氏ノ奥サンガ入院中デアル koto
 c. アノ学校ノ屋上ニ望遠鏡ガ据エテアル koto

つまり(23)における「ハ」は「ノ」を代行している、というのである。ここで注目したいのは、日本語においては所有の関係は、この格助詞の「ノ」によって表わされる、ということである。ところで北原(1975)は、「ノ」は「ガ・ニ・ヲ」等とは違って連体助詞であり、連体の「ノ」が連用の「ハ」によって代行される、というのは納得できない、と疑問を投げかけている。

これは次のような構造上の問題を指摘したものである、といえる。「象ノ鼻」の構造は細部を略すると(25)のように表わされるべきであり、「象ノ」は「象ノ鼻」というNPに支配されたNPである、ということができる。

- (25) [NP[NP 象ノ] 鼻]

これに対して、たとえば

- (26) a. コノ本ハ、父ガ買ッテクレマシタ。
 b. コノ本ヲ父ガ買ッテクレタ koto

のような場合においては、(26b)の「コノ本ヲ」はVPに直接支配されたNPである。このように「ノの代行」には、他の助詞を代行する場合にはみられない、構造上の問題が存在する。

この問題は、フランス語の「体の部分の所有者を表わす与格」に関して行な

われた、次のような議論を思いおこさせる。

- (27) a. On a cassé le bras à ce garçon.
 b. On a cassé le bras de ce garçon.

(27a) の [pp à-NP] は⁸⁾, [vp V-NP-[pp à-NP]] と表わされるような VP に直接支配された構成素であるが, (27b) の [pp de-NP] は, [vp V-[NP Art-N-[pp de-NP]]] と表わされるような, NP に支配された PP である。KAYNE(1977) は, 次に示す (28) は, (27b) ではなく, (27a) のような構造から派生するものだ, としている (p. 142)。

- (28) On lui a cassé le bras.

日仏両語におけるこれらの議論は, いずれも文の直接的な構成要素が, 他の補語名詞句に支配された, 構造上一段低い位置にある名詞句から派生されると考えるのはおかしいのではないか, という点を指摘したものであるといえる。そしてこの指摘は当を得たものであるように思われる。

(23a) と (24a), あるいは (28) と (27b) にみられるような対応関係は, 一方が他方から派生されるというような, 「形」としての構造と構造を結びつける関係とみなすべきではない。それぞれの構文そのものは独立したものである。ただ (23a) や (28) のような構文における「余分の名詞句」は, 「話題」として機能することが要求されている。助詞の「の」や前置詞の《de》で表わされる関係は, 話題的なつながりを想起させる代表的なものなのである。このため, これらの文はしばしば (24a), (27b) のような文と, 意味的に対応することになるのである。

3.3. 主語卓越言語／話題卓越言語

LI & THOMPSON(1976) は, 主語卓越言語(subject-prominent language, 以下 Sp) と話題卓越言語(topic-prominent language, 以下 Tp) を区別するという, 非常に魅力的な類型論的仮説を提案している⁹⁾。Tp においては, 文の基本的な統語構造は「主語-述語」の関係ではなく, 「話題-評言(topic-comment)」の関係を反映するものである, という主張は, 諸言語におけるさまざまな文の構造の詳細な分析による実証的裏付けを待たねばなるまいが, かなりの妥当性をもつものであるように思われる。

ただ, 類型論のもつ分類的側面に着目しすぎると, この二つのタイプの言語を, 全く異質なものとして, 切りはなして考えてしまう危険性がある。日本語における「ハ・ガ構文」の存在は, この言語のもつ Tp 的な性格を反映したものとして¹⁰⁾, フランス語や英語のような, 純粋な Sp 型言語とは関係のない現

象とみなしてしまいがちである。

しかしながら、本稿において指摘したように、この構文をめぐる問題は、統語構造、あるいは談話構造を支配する、一般的、普遍的な原理・原則によって説明できる部分をかなり有している。フランス語においても、よく似た現象がみとめられるという事実は、それを裏付けるものであるということが出来る。

「ハ・ガ構文」の分析は、普遍的な面と、個別的な面をみきわめながら進められていくべきものであるように思われる。

4. 結 語

本稿においては、拡大用法の与格補語を含む構文、フランス語の二重主題構文、日本語の二重主題構文の三つが、次の三点において類似していることを指摘した。i) 述語によって論理的に選択された項ではない「余分の名詞句」を文中に含む、という有標の構造をもつものである。ii) 「余分の名詞句」は「話題」という談話機能を有している。iii) 多くの場合、「余分の名詞句」と文中の他の名詞句との間に「所有」の関係がみとめられる。

これらの分析を通して我々が提起した問題は、文法的に主要な要素として、(つまり、状況補語ではなく、主語、目的語等の主要な文法機能をにうものとして)、文中に存在することが可能な名詞句はどのようなものなのか、その資格設定をめぐるものである、ということが出来る。1.3節において指摘した CHOMSKY(1986)による仮説は、このような条件のうち、最も基本的かつ重要なものをなす、ということが出来る。

本稿において分析した三つの構文は、i) に示したような統語的有標性をもつものである。このような有標の構造が容認されるためには、さまざまな条件を満たさねばならない。そのため ii), iii) のような制約が課せられることになるのである。

註

*) 本研究は平成元年度文部省科学研究費補助金(奨励研究(A)), (課題番号 01790113)の交付を受けて遂行したものである。

1) (5b) は LECLÈRE(1976)による例文。

2) (8) は KAYNE(1977)による例文。(9)はこれらの例文における *lui* を *à Paul* に置き換えてインフォーマントに尋ねた結果である。

3) このような有標の構文が、どのようにして「文法」において認可(license)されるのか、という問題に関しては、井口(1989)を参照されたい。

4) 伝統的に(13)は、次の(i)と同じ統語構造を持つものとされてきた。

(i) **Je trouve ce livre intéressant.**

つまり(13)における *avoir* を、(i)の *trouver* と同様、直接目的語の属詞をとる構文に用いられる動詞、とみなしているのである。この分析に従えば、*Sylvie* は *bleus* の項でこそないが、*avoir* の項であるということになり、「余分の名詞句」ということはできない。

しかしながら、先に指摘したように、(13)の *avoir* は本来もっている *posséder* の意味を失い、単なる繫辞 (*copule*) としてしか機能していない。つまりこの文の *avoir* は意味的に非常に希薄なのである。この点において、固有の意味内容を有し、主語に対しても「動作主 (*agent*)」の役割を与えている *trouver* とは大きく異なる。この点を考慮に入れて(13)の意味的な構造を考えた場合、*avoir* を独立した述語とみなすべきかどうか、疑問である。このような観点からすれば、(13)の *Sylvie* は、少なくとも論理的には「余分の名詞句」といってよいのではないか、と思われる。「余分の名詞句」の概念については、本稿 3.1節において、もう一度考察する。

5) (19)は SANDFELD(1936)の例文。この文に関しては、朝倉(1984)が次のような興味深い分析を行っている。この文の意は「ジェニーは[どうしたかと言えば], 私を待っている」ではない。それならば、

(i) **Jenny m'attend.**

となるはずである。(19)においては、「待っている」という動作を行う主体も、その動作そのものも、共に新情報なのである (p. 181)。

たしかにこの構文は、*Jenny* という語を主語の位置からはずすことにより、動作の主体もまた新情報をなす、ということを示すことができるという機能的な効果もっている。その点において、朝倉 (op. cit.) が指摘するように、

(ii) **Il y a quelque chose qui bouge dans l'herbe.**

(cf. *Quelque chose bouge dans l'herbe.*)

のような「*Il y a ... qui*」型の構文と類似しているといえる。

ただ、(19)と(ii)は、統語的なステータスに関しては異なっている。(ii)においては *quelque chose* があげわたした主語の位置を占めているのは、意味的に空である非人称の *Il* である。この構文においては「余分の名詞句」は存在しない。これに対して(19)においては、指示物 (*référent*) をもつ語である *J'* が、「余分の名詞句」として挿入されているのである。

6) WILLIAMS (1981) は、語彙項目が論理的に選択する項のうち、主語にあたる「外部項」と、補部にあたる「内部項」を区別している。

7) 日本語の統語構造に関しては、VP の存在を認めず、従って「主語」と「目的語」等の間の非対称性を認めない、とする見解もある。この見解を支持し、日本語においては主語もまた、動詞によってその存在を保証されていると考えるならば、(21)の「象は」のような名詞句の、「余分の名詞句」としての位置付けは、もっと直接的なものとなる。

8) VERGNAUD (1974) は (27 a) の *à ce garçon* のような与格補語は、「前置詞句」とい

うより、むしろ「名詞句」とみなすべきである、としている (pp.246-48)。井口 (1989; p.68) において示したように、この見解は非常に興味深いものであるということが出来る。ただ、ここの議論に限って言えば、重要なのは *à ce garçon* が VP の直接の構成素をなすという点であり、その範疇が何かということは問題ではないため、KAYNE (1977) に従って PP と表記しておく。

- 9) LI & THOMPSON (1976) は、厳密には、諸言語を次の四つのタイプに分類している。
 (i) 主語卓越言語, (ii) 話題卓越言語, (iii) 主語卓越, 話題卓越の両方の特性を有するもの, (iv) 主語卓越, 話題卓越のいずれでもないもの。
- 10) LI & THOMPSON (1976) によると、日本語は、上記註 9) の (iii) のタイプの言語として分類される。

参 考 文 献

- 朝倉季雄 (1984): 『フランス文法メモ』, 白水社。
- CHOMSKY, N. (1982): *Some Concepts and Consequences of the Theory of Government and Binding*, The MIT Press, Cambridge, Mass.
- (1986): *Knowledge of Language*, Praeger Publishers, New York.
- 福地肇 (1985): 『談話の構造』, 新英文法選書10, 大修館書店。
- 古川直世 (1986): 「文法の対照 — フランス語と日本語」, 『外国語と日本語』, 応用言語学講座 2, 明治書院。
- FURUKAWA, N. (1987): «*Sylvie a les yeux bleus: Construction à double thème*», *Linguisticae Investigationes*, XI: 2.
- ジョン・ハインズ, 岩崎勝一 (1987): 「日本語における名詞句省略 — ディスコースからの考察」, 『言語』 16-3, 大修館書店。
- 井口容子 (1989): 「拡大与格と体の部分の所有者を表わす与格」, 『フランス語学研究』, 第23号。
- KAYNE, R.-S. (1977): *Syntaxe du français*, Seuil, Paris.
- 北原保雄 (1975): 「日本語の主語 — 三上文法の再評価のために」, 『言語』 4-3, 大修館書店。
- LECLÈRE, Ch. (1976): «*Datifs Syntactiques et Datif Éthique*», in J.-C. CHEVALIER & M. GROSS (éds), *Méthodes en Grammaire Française*, Klincksieck, Paris.
- (1978): «*Sur une Classe de Verbes Datifs*», *Langue Française*, No. 39.
- LI, C. N. & THOMPSON, S. A. (1976): «*Subject and Topic: A New Typology of Language*», in C. N. LI (éd.), *Subject and Topic*, Academic Press, New York.
- 三上 章 (1960): 『象は鼻が長い』, くろしお出版。
- SANFELD, Kr. (1936): *Syntaxe du français contemporain*, II, *Les Proposi-*

tions subordonnées, Droz, Paris.

VERGNAUD, J.-R. (1974): *French Relative Clauses*, MIT Ph.D. dissertation.

WILLIAMS, E. (1981): «Argument Structure and Morphology», *The Linguistic Review* 1.